

令和2年4月17日

保護者各位

福島県立いわき翠の杜高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日4月17日、福島県教育委員会より通知があり、本校において下記のとおり対応することとなりました。

なお、4月20日（月）については、下記の日程で通常通りの時刻で登校することになります。

何かと御心配をおかけしますが、不測の事態ですので御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間 4月21日（火）から5月6日（水）までの期間
ただし、休業中も適宜、登校日を設けることがあります。
- 2 4月20日の日程について
 - (1) 昼間主
登校は10時10分とし、12時頃放課予定。
 - (2) 夜間主
登校は16時50分とし、19時頃放課予定。
給食はあります。
- 3 その他
 - (1) 緊急事態宣言による臨時休業措置であるという趣旨を踏まえ、別紙の「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中の生活・学習等について」をご覧ください、御家庭で御指導くださるようお願いいたします。
 - (2) 今後の予定等についての連絡は、本校の公式ホームページまたは緊急連絡メールで行いますので、定期的に確認してください。

(担当 副校長 穂本哲哉 電話0246-26-2596)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中の 生活・学習等について

福島県立いわき翠の杜高等学校

1 健康で安全な生活を送るために

- (1) 規則正しい生活を送ってください。
- (2) 不要不急の外出をせず、自宅で過ごしてください。
- (3) 運動不足となることも考えられるため、健康を保つために、「3密」を避け、十分な準備運動を行った上で、適度な運動をしてください。
- (4) 感染拡大を防ぐために、自宅で検温等の健康観察を行い、健康状態の記録を継続してください。また、下記のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※ 基礎疾患がある生徒において、上記の状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

- (5) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校へ御連絡ください。

2 学習について

- (1) 臨時休業中の学習指導については、各教科から課題が出されます。その成果については評価・成績に入りますので、御家庭において落ち着いて取り組むよう御指導お願いします。
- (2) 本や新聞を読んで物事を考えることや、社会の一員としての当事者意識を持って将来の目標を考えることなど、生徒の成長につながるよう御家庭でお話してください。

3 部活動について

- (1) 臨時休業期間中の部活動は中止とします。

4 その他

- (1) 臨時休業期間中に困ったことがあった場合は、学校に相談してください。